

2017 年 3 月 15 日改訂（第 4 版 新記載要領に基づく改訂）

届出番号：13B1X10089000067

2009 年 12 月 7 日改訂（第 3 版）

歯科材料 09 歯科用研削材料

2008 年 8 月 14 日改訂（第 2 版）

一般医療機器 歯科用研磨器材 70907000

ダイヤフィックス

【形状・構造及び原理等】

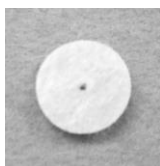
〔概要〕

5 μ ダイヤモンド粒子及びラノゲン入りフェルト

〔形状・構造等〕

直径 12mm、厚み 3mm のフェルトバフ

（外観写真）



〔原理〕

歯科用ハンドピースに装着し、回転させることで、ダイヤモンド粒子が目的物を研磨する。

【使用目的又は効果】

セラミック及びコンポジット等の補綴物研磨、艶出しに使用する。

【使用方法等】

- 1) マンドレルに本製品を装着する。
- 2) マンドレルに本製品が確実に固定されている事を確認し、マンドレルを歯科用ハンドピースに装着する。
- 3) 口腔外で試運転し、振れ等が無ければ、補綴物に軽く押し当て研磨する。

強く押し当てると、効果が無くなる恐れがある。

*3000rpm 以下での使用を厳守すること。

【使用上の注意】

- ・上記使用回転数を厳守すること。
- ・術者及び患者は保護眼鏡を必ず着用すること。
- ・回転不良・装着時のぶれや装着がゆるい場合は、使用をしないこと。

【取り扱い上の注意】

- ・器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取扱いはしないこと。

【保管方法及び有効期間等】

常温保管

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社マイクロテック

〒111-0036 東京都台東区松が谷 1-8-9

Tel：03-5827-1380 Fax：03-5827-1381

製造業者：DFS-DIAMON GmbH (Germany)